

☆新型コロナウイルス感染症の発生状況（2024年第12週：3月18日から3月24日）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2023年5月8日より、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における類型が定点把握対象の5類感染症に変更されました。

5月8日以降は、県内の人口等を勘案して選定された70医療機関（インフルエンザ/COVID-19定点）から、1週間（月～日曜）にCOVID-19と診断された患者数が週に1回報告されます。報告のあった県全体の患者数を集計し、本週報で毎週（原則木曜日）公表しています。

2024年第12週の新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は「7.23」で、前週より減少しました。

今後も場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。

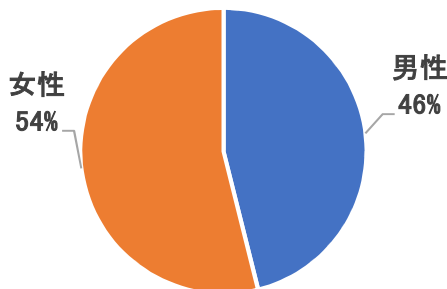
※令和6年3月で「新型コロナウイルス感染症の発生状況」の公表を終了します。

新型コロナウイルス感染症の発生状況に関する情報は、今後も「長崎県感染症発生動向調査速報（週報）」に掲載します。

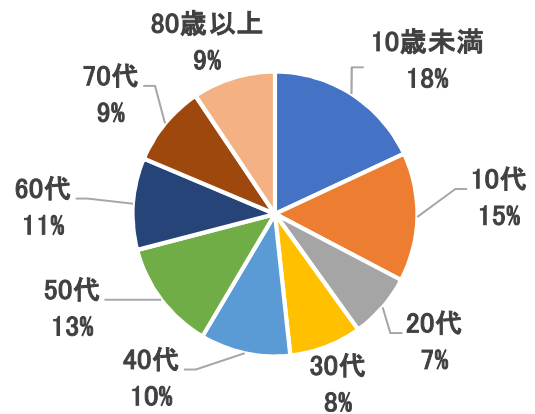
	長崎県	長崎市	佐世保市	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬
報告数	499	99	35	34	63	60	31	9	56	10	102
定点数	69	17	11	6	10	8	4	4	3	3	3
定点当たり報告数	7.23	5.82	3.18	5.67	6.30	7.50	7.75	2.25	18.67	3.33	34.00

※県央保健所管内に休診の医療機関があるため、第12週においては、定点数が全体で「69」となっています

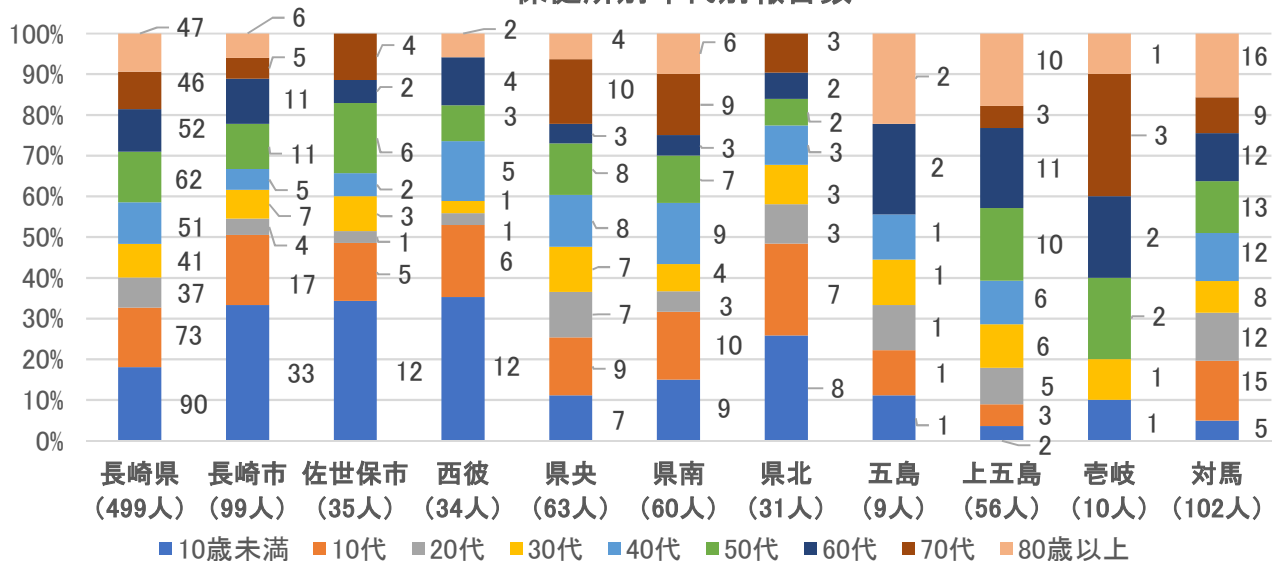
性別割合



年代別割合



保健所別年代別報告数



注) 年代別の報告数は、感染症発生動向調査における年齢区分の報告をもとに年代ごとに集計したものです。